

『英語教育学研究』 投稿規程

1. 投稿資格を有する者は、広島大学英語教育学会の会員とする。ただし、特に編集委員会より執筆を依頼した場合にはこの限りではない。
2. 投稿論文の受理期間は、毎年10月15日から11月15日の間とする。受理締切り日が日曜日の場合は、翌月曜日を締切り日とする。提出にあたっては、本学会ホームページからダウンロードした「広島大学英語教育学会『英語教育学研究』論文投稿用チェックシート」に必要事項を記入の上投稿論文とあわせて電子メールへの添付ファイルにて、編集委員会事務局宛てにデジタル・データ版を提出するものとする。メール提出が不可能な場合は、編集 kyamakaw@yasuda-u.ac.jp 委員会事務局に問い合わせること。

【編集委員会事務局】

〒731-0153 広島市安佐南区安東6丁目13-1

安田女子大学文学部英語英米文学科 山川健一研究室

TEL 080-4933-7380 (直通)

E-mail: kyamakaw@yasuda-u.ac.jp (@を半角に変換する)

3. 投稿論文は原著論文であることとし、すでに他誌等に発表したもの、もしくは、他誌等に投稿・審査中のものを投稿することはできない。
4. 投稿論文は、以下の執筆要領と論文投稿用チェックシートに従って作成されたもののみが審査の対象となる。
5. 執筆要領は以下の通りである。
 - (1) 投稿論文は、A4判にて日本語または英語で作成すること。審査を経たのち、以下の要領にしたがって作成された完成稿を提出するものとする。なお、完成稿にはページを打ち込まないこと。
 - (2) 投稿にあたっては、A4判を用いて、上下35mm、左右25mmの余白をとり、1ページあたり、英文の場合には1行86~90文字、縦40行、和文の場合には1行45文字、縦40行にて作成する。ただし、1ページ目は、題目・著者名・所属機関名・キーワード・英文概要（Abstractの見出しに続けて10~12行）の後に続けて本文を始めるものとする。仕上がり20ページ以内とする。
 - (3) 使用フォントは次のとおりとする。

項目	位置	英文原稿		和文原稿	
タイトル	中央	Century	18pt	太字明朝体	18pt
著者名	中央	Century	14pt	明朝体	12pt
所属機関名	中央	<i>Century Italic</i>	12pt	明朝体	10.5pt
キーワード	中央	Century	12pt	明朝体	10.5pt
英文概要	印字幅	Century	12pt	Century	12pt
セクション見出し	中央	Century	12pt	太字明朝体	10.5pt
サブセクション見出し	左寄せ	Century	12pt	太字明朝体	10.5pt
本文	印字幅	Century	12pt	明朝体	10.5pt

- (4) 参考文献ならびに附録についても、フォントは本文に準ずるものとする。

- (5) 投稿論文は doc あるいは docx 形式で作成すること。

- (6) 投稿にあたっては、ワード版と PDF 版の両方を提出すること。
- (7) 投稿論文内には必要に応じてカラーを用いてもよい。
- (8) 投稿論文の書式は、特に指定のない限り、*Publication Manual of the American Psychological Association* (6th ed.) に従うこととする。
6. 英文原稿は英語母語話者によるチェックを必ず受けることとする。
7. 論文中に他の論文から表や図をそのまま引用する場合、その論文の著作権を有する者から転載許可を得てから引用し、許可を得たことを論文中に明記すること。
8. 投稿論文の範疇は、研究論考、実践報告、研究ノートとし、学術誌編集委員長が指名する複数の査読委員による審査によって掲載の可否を決定する。投稿にあたっては、投稿者の希望する範疇によって審査を行い、投稿原稿のまま掲載、一部修正のうえ掲載、掲載不可のいずれかを決定する。なお、編集委員会より依頼した論文については特別寄稿として審査の対象とせず、必要に応じて字句等の修正を執筆者に求めることとする。
9. 投稿論文の掲載にあたっては、1 編につき 3,000 円の掲載費を負担するものとする。
10. 大学院学生研究発表奨励金の受給者が研究成果を報告する際、要旨の場合は 2 ページ以内、論文の場合は 20 ページ以内とする。なお、これらについては掲載費の徴収は行わない。
11. 掲載が決定された投稿論文は、必要な修正を施したものを完成稿とし、デジタル・データ版によって編集委員会事務局宛てに提出するものとする。提出された最終完成稿をそのまま学会 HP 上にアップロードし、公開することとする。
12. 掲載論文の著作権について
 - (1) 本学術誌に掲載された論文等を無断で複製あるいは転載することを禁じる。著作権は広島大学英語教育学会に属し、複製あるいは転載する場合には文書による承諾を受けることとする。
 - (2) 広島大学英語教育学会は、投稿論文等を印刷物または電子媒体により再出版または再配布する権利、および論文の題目・概要を本学会 HP に掲載する権利を保有する。
 - (3) 本学術誌掲載論文著者所属の機関レポジトリを通じて公開が求められた場合、著者本人と編集委員会事務局の事前の了解があれば、これを認めることとする。
 - (4) 編集委員会事務局の了解は、著者本人あるいは機関レポジトリ担当者が、事前に文書・電子メールで得ることとする。
 - (5) 機関レポジトリを通じて公開する原稿は、著者本人が保有する最終稿（査読を経て掲載が許可された原稿）の電子ファイルとする。
 - (6) 公開の際には、「本論文の著作権は広島大学英語教育学会に属する」ということを明記する。
 - (7) 本学術誌掲載論文を著者個人の HP 等から公開することは、原則的には認めない。